

臨時休業及び登校日のお知らせ

令和2年4月1日の都の方針及び立川市新型コロナウイルス感染症対策本部・立川市教育委員会の方針に基づいて、下記の通り決定しました。ご確認よろしくお願いたします。

1 臨時休業期間

期 間 新入生 令和2年4月8日から10日（金）まで
新2・新3学年 令和2年4月7日から10日（金）まで

2 臨時休業の過ごし方

免疫力を高めるために、十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけてください。また、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で適度な運動を心がけてください。

なお、不要不急の外出は行わず自宅等で過ごすようご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

【校庭開放の継続】 児童・生徒の居場所として、校庭開放を実施いたします。

- ①期 間 令和2年4月7日（火）午後から令和2年4月10日（金）まで
午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）
- ②その他 ジャージ着用での校庭使用も可とします。
部活動は中止です。

3 始業式・入学式 . . . 3月24日付通知文のとおり実施します。

- ・始業式 令和2年4月 6日（月） 8時20分登校
- ・入学式 令和2年4月 7日（火）10時～11時
(受付は、8時50分～9時10分)

4 登校日について

- ①日 時 令和2年4月13日（月）
※登校時間は、後ほど連絡します。
- ②その他 ・登校に際しましては、お子様の健康状態を十分に観察いただき、発熱等がある場合は自宅休養をお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止を目的にお休みされる場合も、欠席扱いにはいたしません。その旨、事前に学校にご連絡ください。
・飛沫感染防止のため、マスク着用にご協力ください。（手作りマスク可）

* 4月13日（月）以降の登校日等については、通知文やホームページ、メール等でお知らせします。

問い合わせ先
立川市立立川第七中学校
副校長 増田 功司
連絡先 042-531-0511